

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 10月10日	平成29年 11月24日	各区が受付た身体障害者手帳交付申請（視覚）で、診断書に認定基準にある求心性視野狭窄の条件（視能率の記載と所見に両眼の視野がそれぞれ10度以内で視能率による損失率〇〇%、2～4級相当）の記載あるが（同主旨含む）視野表の残存視野（両眼）が中心10度より外側にあるものについて、診断書にある等級（2～4級）と同じ等級認定を行った案件に係る申請から手帳交付までの決裁文書。 （中央区役所に係るものについて）	不存在		中央区	保健福祉課 （保健福祉グループ）
平成29年 10月10日	平成30年 1月17日	各区が受付た身体障害者手帳交付申請（視覚）で、診断書に認定基準にある求心性視野狭窄の条件（視能率の記載と所見に両眼の視野がそれぞれ10度以内で視能率による損失率〇〇%、2～4級相当）の記載あるが（同主旨含む）視野表の残存視野（両眼）が中心10度より外側にあるものについて、診断書にある等級（2～4級）と同じ等級認定を行った案件に係る申請から手帳交付までの決裁文書。 （中央区役所に係るものについて）	不存在		中央区	保健福祉課 （保健福祉グループ）
平成29年 10月30日	平成29年 11月10日	公文書の公開による期限の延長にかかる特例について（平成29年10月24日決裁）	部分公開	1	中央区	総務課 （総務グループ）